

ミレニアム・プロジェクト（高齢者の雇用・就労を可能とする経済社会の実現
のための大規模な調査研究）の平成12年度中間報告について

ミレニアム・プロジェクト(新しい千年紀プロジェクト)は、平成11年12月、当時の小渕内閣総理大臣の下、新しいミレニアム(千年紀)の始まりを目前に控え、人類の直面する課題に応え、新しい産業を生み出す大胆な技術革新に取り組むこととして、始まったものである。

同プロジェクトの1つである「高齢者の雇用・就労を可能とする経済社会の実現のための大規模な調査研究」は、高齢者が年齢にとらわれず、意欲と能力を生かして働ける経済社会実現のための政策課題を明らかにし、具体的な取り組みを提示するため、平成13年度末まで調査研究プロジェクトを実施するものであり、厚生労働省のほか内閣府(経済社会総合研究所)及び経済産業省が調査研究を実施しているところである(別紙1に調査研究項目)。

具体的な調査研究内容の構築に当たっては、省庁横断的な取り組みと官民の十分な連携を図ることはもとより、明確な実現目標の設定、複数年度にわたる実施のための年次計画の明示や有識者による評価・助言体制の確立を図るとの新たな試みを取り入れている。

このたび内閣府の高齢者調査研究評価・助言会議(議長: 清家 篤 慶應義塾大学商学部教授)が、平成12年度の調査研究について「初年度評価書」(別紙2に抜粋)を取りまとめ、公表したことに伴い、厚生労働省分調査研究の中間報告(別紙3・4)を公表する。

なお、今回まとめた中間報告書の全文は、別紙4の各欄最下段に記載したホームページ・アドレスで閲覧・入手することができる。また各調査研究の中間報告に対するご意見を下記のとおり幅広く募集する(厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp> にも掲載)。

厚生労働省としては、評価・助言会議の初年度評価書や国民各層からのご意見も踏まえながら、平成13年度末までに、最終成果をとりまとめ、その普及啓発を図ることとしている。

— ご意見募集 —

厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部企画課

- (1) 郵送 〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2
- (2) FAX 03-3502-5394
- (3) 電子メール kourei@mhlw.go.jp

ミレニアム・プロジェクト高齢者調査研究における調査研究項目

- 1 世界の先進事例調査(内閣府、平成11年度)
- 2 人口減少、高齢者の就労・雇用の経済社会への影響調査研究(内閣府、平成12年度・13年度)
- 3 高齢者の活用に係る国内外の先進事例の収集・分析(厚生労働省、平成12年度)
— 諸外国における高齢者の雇用・就業の実態に関する研究—
- 4 内外の専門家による高齢者の雇用・就業の促進のための経済的社会的対応に関する共同研究(厚生労働省、平成13年度)
— 諸外国における高齢者の雇用・就業の実態に関する研究—
— 中高年労働者のライフスタイルと人事労務管理の課題に関する研究—
- 5 産業分野別高齢者活用モデルの総合的、実証的研究(厚生労働省、平成12年度・13年度)
 - ① 60歳台前半層の雇用延長の制度化を進めるための方策に関する研究
 - ② 製造業における高齢者活用モデルの構築に関する研究
 - ③ 介護分野における高齢者活用モデルの構築に関する研究
 - ④ Web を活用した作業改善支援システムの構築に関する研究
 - ⑤ 情報化対応職務能力診断システムの構築に関する研究
 - ⑥ 中高年ホワイトカラーのキャリアデータベース構築に関する研究
 - ⑦ 福祉・生活関連サービスにおける高齢者の雇用・就業地域モデルの構築に関する研究
- 6 高齢者の就業に係る安全確保や能力開発に係る専門的研究(厚生労働省、平成12年度・13年度)
 - ① 高年齢労働者の安全と健康に配慮した作業負荷の評価基準の開発に関する調査研究
 - ② 高年齢労働者の健康管理面に配慮したVDT作業に関する研究
 - ③ 高齢者に対する訓練及び訓練手法のあり方についての研究
- 7 高齢者対応機器の設計のための高齢者特性の解明に関する調査研究(経済産業省、平成12年度・13年度)

注) が厚生労働省分の調査研究

厚生労働省調査研究に対する初年度評価（総括部分）

ミレニアム・プロジェクト(高齢者の雇用・就労を可能とする経済社会の実現のための大規模な調査研究)の「初年度の評価書」のうち、厚生労働省分の調査研究に対する総括的評価は以下のとおりである(個別の評価は別紙4に記載)。

- 高齢者の雇用・就労について、理論的、実証的に整理した包括的な調査研究である。特に「5 産業分野別高齢者活用モデルの総合的、実証的研究」及び「6 高齢者の就業に係る安全確保や能力開発に係る専門的研究」の各調査研究のねらいは、高齢者が活躍できる社会の実現のために適切なものであると認められる。
- 高齢者の就業・雇用の問題を、伝統的な製造業や発展の期待される福祉産業といった働く場所に注目した視点や、情報通信技術への対応や安全面といった技術的側面に注目した視点から深く掘り下げている。
- それぞれの分析テーマに適した分析枠組みとして、経済学だけでなく、工学、経営学など多面的学問体系が活用されており、それぞれ当該分野の研究におけるベストメンバーでチームを構成していると認められる。

また、以下の点が指摘されている。

- 各研究成果を相互に関連させ、高齢者雇用・就業についての総合的な政策含意を導出するとともに、得られた分析結果を一般に利用可能なデータベースとして整備するべきである。
- 「5② 製造業における高齢者活用モデルの構築に関する研究」、「5④ Webを活用した作業改善支援システムの構築に関する研究」、「6① 高年齢労働者の安全と健康に配慮した作業負荷の評価基準の開発に関する調査研究」、「6② 高年齢労働者の健康管理面に配慮したVDT作業に関する調査研究」の4つの調査研究は、調査目的に少々の違いが見られるが、高齢者対応型の職場づくりを目標にしているように思われ、連携がとれば、さらにすばらしい成果になると思われる。

(参考)

高齢者調査研究評価・助言会議委員名簿

議長	清家 篤	慶應義塾大学商学部教授
委員	袖井 孝子	お茶の水女子大学生活科学部教授
	谷井 克則	武蔵工業大学工学部教授
	仁田 道夫	東京大学社会科学研究所所長
	養老 孟司	北里大学一般教育総合センター教授

(50音順、敬称略)

個別研究テーマの位置づけ（厚生労働省分）

年齢にかかわらず働き続けることができる社会の実現

【年齢にかかわらず働き続けることができる社会実現に向けての基礎研究】

- 諸外国における高齢者の雇用・就業の実態に関する研究
- 中高年労働者のライフスタイルと人事労務管理の課題に関する研究
- 福祉・生活関連サービスにおける高齢者の雇用・就業地域モデルの構築に関する研究

【 65歳現役社会実現へ向けての実践的研究 】

65歳現役社会実現へ向けての「モデルの提示」と「支援システムの開発」

高齢者雇用管理モデルの提示

- 60歳台前半層の雇用延長の制度化を進めるための方策に関する研究



高齢者のエンployアビリティの向上

- 情報化対応職務能力診断システムの構築に関する研究
- 中高年ホワイトカラーのキャリアデータベースの構築に関する研究
- 高齢者に対する訓練及び訓練手法のあり方についての調査研究

高齢者の職域の開発

- 製造業における高齢者活用モデルの構築に関する研究
- 介護分野における高齢者活用モデルの構築に関する研究
- Webを活用した作業改善支援システムの構築に関する研究
- 高年齢労働者の安全と健康に配慮した作業負荷の評価基準の開発に関する調査研究
- 高年齢労働者の健康管理面に配慮したVDT作業に関する研究

事 項	説 明
実施施策名	<p>3 高齢者の活用に係る国内外の先進事例の収集・分析（平成12年度） ー諸外国における高齢者の雇用・就業の実態に関する研究ー</p> <p>4 内外の専門家による高齢者の雇用・就業の促進のための経済的社会的対応に関する共同研究（平成13年度） ー諸外国における高齢者の雇用・就業の実態に関する研究ー ー中高年労働者のライフスタイルと人事労務管理の課題に関する研究ー</p>
実施目標	<p>諸外国における高齢者雇用の制度と実態、企業の高齢者活用に係る先進事例等を収集、分析する。 また、内外の高齢者雇用・就業の専門家による研究成果の発表、討議を行うことにより、我が国の高齢者雇用・就業の促進のための方策を研究するとともに、団塊の世代を中心として仕事と生活等のライフスタイルの実態を明らかにし、将来の引退過程におけるソフトランディングのあり方等を研究する。</p>
平成12年度の実施状況	<p>（総括：本年度の目標に対する達成状況・来年度以降の課題） 欧米の高齢者の雇用・就業等の最近の実態に関するワークショップを開催し、報告書をまとめた。 また、国内における団塊の世代を中心とするライフスタイルの実態等を把握するため、13年度実施予定の調査票に関する検討を行った。</p> <p>（具体的な事業実施内容） 1. 諸外国における高齢者の雇用・就業に関する制度や実態に関するワークショップを平成12年12月に東京で開催し、日本の他6ヶ国（英仏蘭独瑞米）の研究者からの発表を行い、海外における高齢者雇用・就業の実態と企業のベストプラクティス（模範例）に関する報告書を作成した。 2. 国内における中高年労働者のライフスタイルと人事労務管理の課題に係る既存調査研究の収集・レビューを行うとともに、平成13年度実施予定のアンケート調査票の作成を行った。</p>
平成13年度以降の事業実施計画・方針（本年度の改善点）	<p>平成12年度に実施したワークショップの成果を踏まえ、13年度に「諸外国の高齢者雇用の実態と政策」に関する調査研究成果をまとめる。あわせて12年度に実施した「高齢者の活用に係る国内外の先進事例の収集・分析」で得た先行研究のレビュー等の研究結果をふまえた国内のアンケート調査を実施、その結果を分析し報告書にまとめる。</p>
関係機関や民間との連携の状況	<p>海外においては米国ハーバード大学、英国シェフィールド大学、仏国パリ第五大学、独国ドルトムント大学、蘭国トウェンテ大学、瑞国ベクシェ大学の研究者、国内においては佐藤博樹東京大学教授と協力して研究を推進した。</p>
当該テーマにかかる外的な研究環境（国際動向、研究動向等）など参考事項	<p>海外の実態については、米国の雇用年齢差別禁止措置や全米退職者協会等の団体の活動の実態とともに、欧州における早期退職者制度の見直し、英国の「行動規範」やEUの雇用に係るガイドライン等の実態も明らかにするものである。 また従来国内における高齢者の雇用・就業に係る研究は60歳以上の高齢者を対象にしたものが多かったが、ライフスタイル研究は調査対象を団塊の世代を中心とする新たな取組みである。</p>
評価・助言会議の個別評価	<p>○ 海外の先進事例の紹介が欧米先進国に偏りすぎている。高齢者の能力活用という点では、アジアに学ぶことも必要である。 ○ 平成13年度本格実施予定の「中高年労働者のライフスタイルと人事労務管理の課題に関する研究」は、高齢者を主体とした他の研究と異なり団塊の世代を主体としていることから、成果に期待したい。</p>
研究受託機関（ホームページ・アドレス）	<p>日本労働研究機構（http://www.jil.go.jp/seika/mireniamu.html） ＊ 「中高年労働者のライフスタイルと人事労務管理の課題に関する研究」は13年度本格実施のため現在報告書はまとめていない。</p>

事項	説明
実施施策名	5① 60歳台前半層の雇用延長の制度化を進めるための方策に関する研究
実施目標	様々な形態をとっている高齢者雇用制度と各企業の人事労務管理の諸特性との関連を調査し、65歳現役社会の実現に向けて各企業の課題解決のための実証モデルを構築する。
平成12年度の事業実施状況	(総括：本年度の目標に対する達成状況、来年度以降の課題) 過去の調査研究や文献情報の分析、定年延長先行企業に対する事例研究等により、12年度の目標どおり、実証的課題解決方策モデルの基礎的データを収集、整理した。 (具体的な事業実施内容) (1) 55歳から60歳への定年延長について既存文献を分析し、60歳台前半層への雇用延長の実現に資するヒント・問題点等の整理 (2) 既存統計資料(「雇用管理調査」「継続雇用に関する従業員意識調査及び企業調査」)の再集計分析により、企業特性及び従業員就業意向と継続雇用制度の状況等について整理 (3) 20社程度の企業ヒアリング調査により65歳に向けた雇用延長に関する企業パターンの整理 (4) 平成13年度調査に向けての予備調査として、1万社を対象に高齢労働者雇用に関する制度等の整備状況・意向等についてアンケート調査の実施
平成13年度以降の事業実施計画・方針(本年度の改善点)	○ 65歳現役社会に向けて、企業が高齢者雇用に関して抱える諸課題を解決するためのモデルを構築 ○ 具体的には、12年度の予備調査結果をもとに対象企業を絞り込み、定年延長に関するアンケート調査及びヒアリング調査を実施
関係機関や民間との連携の状況	労働経済、計量経済等の専門家による以下の研究会を設置 (座長) 佐藤博樹東京大学教授 (委員) 神林龍東京都立大学講師 玄田有史学習院大学教授 富田安信大阪府立大学教授 藤村博之法政大学教授 守島基博慶応義塾大学大学院教授 専門機関との連携：㈱三和総合研究所
当該テーマにかかる外的な研究環境(国際動向、研究動向等)など参考事項	「65歳現役社会推進モデル事業」(厚生労働省・高齢協会実施)の一環として11年度に実施した「高齢者の継続雇用制度に関する典型企業ヒアリング調査」の結果、「高齢者雇用制度」と「企業特性」との間には密接な関係があることが推論された。このため、その関係を大規模な調査を13年度に実施することにより検証し、実証モデルを構築する。
評価・助言会議の個別評価	○ 理論構築、実証分析手法ともに手堅い質の高い研究であると認められる。 ○ 60歳台前半への雇用延長は、これまで多くの調査研究が行われてきた分野であり、本調査研究において、文献の整理や、既存統計、既存調査の再分析が行われ、既存調査研究の成果を最大限活用することは適切な進め方である。 ○ 13年4月より年金支給開始年齢(定額部分)の延伸が開始され、相当数の企業で新たに雇用延長の施策がとられ始めた段階で、その実態を調べることは時宜にかなっており、実施先行事例や導入検討事例に関する調査を行っていることは、研究の手順として適切な進め方である。 ○ 高齢者雇用に関する制度の実施状況等の企業アンケート調査の結果は、資料的にも価値の高いものであり、研究終了後は当該研究分野の公共財となりうるものとして期待される。 ○ 企業が持続可能な雇用延長制度を確立していく上では、人事労務管理体系などの経営システム全体の見直しが必要不可欠であると考えられるが、13年度の企業調査の実施に当たっては、そうした論点を明確にすることが望まれる。 ○ 企業調査だけでなく、実際に雇用延長を経験した人々の調査も必要である。 ○ 企業調査に当たっては、厚生労働省による定年延長奨励策の効果についても調査すべきである。 ○ 12年度の事例調査の対象産業分野はやや製造業に偏っているようにも思えるので、今後の産業構造の変化を考えると、非製造業分野の雇用延長問題についても研究を蓄積していくことが必要である。
研究受託機関(ホームページ・アドレス)	(財) 高齢者雇用開発協会 (http://www.assoc-elder.or.jp/millennium/chukan.html)